

令和6年4月1日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高 井 康 之
(公印省略)

「有毒植物による食中毒防止の徹底について」の送付について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しており、令和5年もイヌサフラン、グロリオサ、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒事例が報告されており、患者の多くを高齢者が占めているとのことです。

これを踏まえ、今般、厚生労働省より、有毒植物による食中毒の防止について、別添の事務連絡が発出されました。

ついては、貴会におかれましても、本件をご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

(添付資料)

○有毒植物による食中毒防止の徹底について（令6.3.21 厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課 事務連絡）

・リーフレット等

以 上

＜担当＞ 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737